

政策 I-2 命を守る  
 施策121 地域医療提供体制の確保  
 基本事業2 医療分野の人材確保

(主担当：総務企画課、健康増進課)

主な取組内容

1. 保健師は、管内市町保健師や産業保健師等と連携をとりながら、地域住民の心身の健康保持・増進、健康の回復、疾病予防を目的とし、家庭訪問、健康相談、集団検診、健康教育等を実施しています。
2. 人材育成
  - (1) 看護業務・医療業務・栄養業務等に従事しようとする学生に対して保健所実習指導を実施します。
  - (2) 平成16年度から実施されている新医師臨床研修制度に基づき、研修2年目の医師に対して地域保健分野に係る保健所研修を実施します。

1 保健師配置状況

保健師配置状況

令和2年4月1日現在

	管内計	桑名保健所	桑名市	いなべ市	木曽岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町
平成28年度	76	8	24	13	4	8	9	5	5
平成29年度	81	9	25	15	4	7	9	5	6
平成30年度	77	9	24	15	4	6	9	5	5
令和元年度	79	9	24	13	4	7	8	7	7
令和2年度	83	9	24	12	4	9	11	7	7

※保健所平成28年～令和2年については実働数

2 人材育成

(1) 看護学生等保健所実習指導

令和2年度

	所属名	実習期間(日)	人員(名)
看護学生	三重大学医学部看護学科	1	4
	鈴鹿医療科学大学	2.5	3

(2) 医師臨床研修受入状況

平成16年度から診療に従事しようとする医師は、医師免許取得後、2年間の臨床研修受講を義務づけられています。(医師法第16条の2)

この制度においては、「特定の医療現場の経験」として「地域保健」が選択科目に指定されており、保健所等がその対象機関とされています。

令和2年度

所属病院名	研修医数	受入標準期間	延べ受入日数	備考
桑名市総合医療センター	6	2週間	60日間	
三重北医療センターいなべ総合病院	1	2週間	10日間	